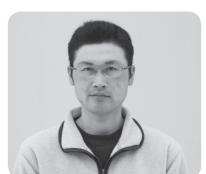
良さを十分理解しているお

農業者年金には、

年 · 金 の

<u>}&}&}&}&}&}&}</u> 櫛引地域の松平修さんは



馬渡 松平 修 さん(35才)

支援

への変更を勧

めてみま

に勤しむ背中を見ながら成

修さんや家族の農業

長していくことが期待され

山で修業し、 神職の資格を得るため羽黒 に農業を始めました。 幼いころから、 家の長男として生まれ、 その後本格的 父母の働

地 期 ら 柿2ヘクタール、 を 水稲4.ヘクタールをはじめ、 域の先輩二人と頑張って は、 経営しています。 両親とともに協力しなが 現在は認定農業者として かぼちゃ、 柿の剪定に忙しく、 大豆、 アサツキ 今の時 メ

業には興味を持っていまし く姿を見て育ち、 自然と農

と決めていました。

庫補 きるのであれば、 るタイプに加入しています 政策支援 を受けることがで (保険料の国 話を聞い

いいと思い、

掛け金を選べ

将来の受給額が多いほうが 年に経営移譲を受けました。 するタイミングで、

平 成 24

父が農業者年金を受給

期待されることから、 す さんがおりますが、 る中で、 松平さんには3人のお子 将来の後継者 会話 政策

委員の経験から、 ようになったら加入しよう して農業経営を任せられる 父さんから加入を薦められ 旧櫛引町での農業 櫛引 後継者と

も掛

け続けたい。」と話す

うちに頑張って農業者年金

やっていければ幸せ。

若い

3

月6日

内おばこの

体操で健康に

「いつまでも丈夫で農業を

修さん。

催されました。

はじめに三浦会長より、

加

農業者年金協会研修会が開

里こまぎにおいて、

鶴岡

市

豆



アサツキの成育を確認する松平さん

忙しいながらも、 ける喜びを子供たちに伝承 な作物を探求し、 しようとする姿勢が伝わ てきました。 夏は、 の手伝いに行くそうで、 奥さんの実家へ枝 作ってい いろいろ した。 体制について説明がありま 鶴岡市の農業者年金への 入状況や4月からの協会の

ワー きました。 モアあふれる指導をいただ 造や負担のかからない運動 教室を行いました。 い)」というテーマで健 氏より「5歳若返り体(た 方法について、 その後の研修会では、「パ ゲート」 の伊藤祐 優しくユー 体 :の構 康

農業者年金のメリットや、 事務局職員による寸劇では リブ満載の寸劇を見た参 やすく説明しました。 入推進のポイントをわか ア

> も行い、 シュできた研修会となりま 域の特産品が当たる抽選会 と話されていました。 地域の方とも和気あいあ 心地よい汗をかきリフレッ 人にも勧めよう。」 さを再認識した。 加 滑は、 たくさんの笑顔と 「農業者年金 ぜひ若 と他 各地 0



恒例となった寸劇

的で、

基調講演と3

名

の事

報告

パ

ネルディ

スカッ

交換と研鑽

を行うことが目

ション

が行

た。

初めに、

大分大学の われまし

活 動推進シンポジウムに

参 加

業委員 委員 シンポ 5 0) ジウムが、 会場に 組み 名 女性農業委員が 国で活躍 農業委員 イる 3 0 が 鶴 活動 などについ の活性化に向 ジウムは、 参 岡 市 加 月 開 実態 しまし する約3 からも農業委員 東京浅草公会堂 5 催 目 P た。 課 7 進 第 女性農業 題、 0 け 6 シンポ 10 この た取 0名 意見 一に会 口 農 女



づくりと大学

輝

き隊

先生から

農

対の

地 山

域 浦

と題した講

強減があ

ŋ

ました。

Z

れまでとこれ

から-

活動

事

例

報告では

Щ

形 0

> れる研究 県域 今こそ見せよう! 流 す 動 問 ます に が 員 に B を越 0 情 お れ 多 つ れ 底力 発 からの 修 < 報 ら て、 えた広範 揮 会となり 出 T 0 交換 は、 していくために さ 具 女性の 農業委員会活 体的 れ、 が 積 っました。 女性農業 囲 極 活 な 要です。 一での交 気あ 力をま 的な質 実践 活

動や つ 女 性 農業委員 て報告が あ 登 ŋ 用 ま 0 取

農地に関するQSA

ら本県の女性農業委員

0

山千賀委員

(天童市

か

県女性農業委員の会会長

私は、甲さんに農地を賃貸しておりましたが、先日、その甲さんが亡くなりました。甲さんには、 一人息子がおり、その息子さんが農業経営を主体的に行っております。その農地の耕作権はどうなる でしょうか。所有者である私は貸付農地の返還を求めることができるのでしょうか。 なお、甲さんの相続人は息子さんだけです。

賃貸人との貸借関係が賃貸借か使用貸借(※無償の貸借)かによって異なってきます。一般的に耕作 権が賃貸借である場合には、その耕作権をその相続人が相続することとなりますが、それが使用貸借 による権利である場合は、借人の死亡の時に耕作権が消滅することとなります。

甲さんの耕作権は、賃借権のようですので、その耕作権は相続人である息子さんに相続されます。 したがって、賃借人である甲さんが死亡したからといって、所有者であるあなたが一方的に返還を求 めることはできず、返還を受けたい場合には、お互いに賃貸借契約を合意解約するか、あらかじめ 農地法 18 条の規定による県知事の許可を受けたうえで、解約の申入れをすることが必要です。

です れ だと久しぶりに感じました。 んなに サクサク感が心地よく、 松菜や なると 吹く は温 が 41 わっているレストランで 風 ンチをし つ 待 ょ 0 っと も 野菜って甘 野菜が多かっ ぱ 肌寒い日に、 聞 0 春菊のポリ 17 のサラダ、 きます。 を食べると元気 洒落たお ました。 l 41 今日 木 か 食にこ たの 春 Ш つ ポ 早 たん 0 0 冬 に 苗 ぞ 頃 0



全国農業新聞を 購読しませんか

週一回農業者の視点でお届けします

1ヶ月 600円

◎購読の申込は、農業委員会へお気軽に 連絡ください。(発行所:全国農業会議所) 0

鶴岡市農業委員会事務局